

和泉中央連合自治会 9 月度定例会

令和 7 年 9 月 28 日

I 連合会長挨拶

2 依頼報告事項

(1) 「在宅要介護者訪問歯科健診」のチラシ掲示について

(泉区歯科医師会) ……資料 1★

<広報よこはま掲載：なし>

(2) 令和 7 年度共同募金運動の実施について

(泉区社会福祉協議会) ……資料 2●

<広報よこはま掲載：なし>

(3) 泉区内における移動販売の実施について

(泉区社会福祉協議会) ……資料 3

<広報よこはま掲載：なし>

(4) 「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について

(政策経営局経営戦略課) ……資料 4★

<広報よこはま掲載：あり (10 月号)>

(5) 令和 6 年度ごみと資源の処理量等について

(資源循環局泉事務所) ……資料 5

<広報よこはま掲載：なし>

(6) お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について

(資源循環局街の美化推進課・資源循環局泉事務所) ……資料 6★

<広報よこはま掲載：なし>

(7) 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布についてのご案内

(総務局地域防災課・泉区総務課) ……資料 7★

<広報よこはま掲載：なし>

(8) 泉区地域防災アドバイザー派遣事業の追加募集のご案内

(泉区総務課) ……資料 8★

<広報よこはま掲載：なし>

(9) 第 27 回参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙の結果について

(泉区総務課) ……資料 9

<広報よこはま掲載：なし>

(10) 令和7年度第14回泉区民ふれあいまつりポスターの掲出について

(泉区地域振興課) ……資料10★

<広報よこはま掲載:あり(10月号)>

(11) 「明るい終活応援講座」の実施について

(健康福祉局福祉保健課、泉区高齢・障害支援課) ……資料11★

<広報よこはま掲載:あり(10月号)>

3 その他

(12) 「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請期限延長について

(市民局地域防犯支援課、地域活動推進課・泉区地域振興課) ……資料15

<広報よこはま掲載:なし>

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

4 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部
文化部 スポーツ部 子ども育成指導部 環境部

5 和泉中央連合議題

(1) 和泉中央連合スポーツフェスティバルについて

(2) その他

=次回のご案内=

10月26日(日) 定例会 9:30~

定例会後 地区経営委員会

泉中央公園集会所にて

以上

自治会町内会 会長様 各位

「訪問歯科健診案内」 ご掲示お願い

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、横浜市歯科健診事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年9月1日～令和8年1月31日の期間に、横浜市委託事業として在宅要介護者を対象とした『訪問歯科健診』を実施することとなりました。平成29年から継続して実施され、今回9回目の事業となります。横浜市内の対象者480名様限定となっております。「訪問歯科健診案内」のご掲示ご協力お願い致します。また該当される対象者様がいらっしゃいましたら、ご周知のほどお願い申し上げます。

<目的>

横浜市では、在宅で療養している要介護者の『低栄養、重症化予防・口腔機能改善とその効果検証』を行っております。要介護状態の在宅高齢者にとって、歯科治療が必要にも関わらず通院できず、不適合な入れ歯や歯周病を放置した結果、咀嚼・嚥下障害を起こし、低栄養状態からの転倒・骨折や誤嚥性肺炎の発症リスクが高まります。これらを防ぐ為に、継続的な歯科治療や歯科衛生士による専門的口腔ケアが重要であると考えます。この健診事業は、歯科疾患の早期発見・早期治療に結び付ける要介護状態の在宅高齢者の方へ、とても有意義な健診事業であると考え実施しております。

<対象者>

下記の①及び②に該当される方

- ① 市内在住で、歯科健診に行くことが出来ない 在宅の75歳以上・要介護3以上の方
※要支援1・2 要介護1・2の方は、内科等医科の定期的な訪問診療を受けている場合、本事業の対象となります
- ② 健診を受けるにあたり、医療保険や介護保険において歯科に関する治療・管理を受けてない方

<期間>

令和7年9月1日～令和8年1月31日 （5ヶ月間）

<自己負担>

無料

尚、掲示物を同封しております。町会掲示板へのご掲示のご協力をお願い申し上げます。

令和7年9月吉日

泉区歯科医師会

泉区在宅歯科医療連携室・歯科訪問診療相談室

お問い合わせ先： ☎ 0120-740-648

FAX： 0120-740-647

無料

～ 健康は健口(けんこう)から ～

先着480名限定

訪問歯科健診

この事業は、横浜市の令和7年度在宅要介護者訪問歯科健診事業により実施します。

《事業実施期間》

令和7年9月1日～令和8年1月31日

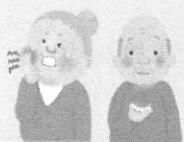
加齢に伴う口腔機能の低下は、感染症の発症や嚥下障害など高齢者のADL（日常生活動作）に大きく影響します。

そこで、通院が困難な在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行うことにより、早期対応及び口腔機能の改善を図ります。

◆実施内容

◇対象者：・市内在住で歯科健診に行くことができない75歳以上
(神奈川県後期高齢者医療制度対象者)で要介護3以上※の方

※ 要支援1・2、要介護1・2の方は、内科等の定期的な訪問診療を受けている場合に本事業の対象となります。



・現在、医療保険や介護保険において歯科に関する治療・管理を受けている方は対象外

◇内容：無料で、歯科医師によるむし歯、歯周病のチェック、お口の機能のチェック、歯科衛生士による歯みがきアドバイス等を行います。

*むし歯等の問題が見つかった場合で、診療、治療につながった場合は、保険診療となります。

◇自己負担：**無 料**

◇申込方法：下記問合せ先までお電話・申込書(裏面)に
必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込み下さい。

「訪問歯科健診」に関する問合せ・申込は泉区歯科医師会
泉区在宅歯科医療連携室 歯科訪問診療相談室

電話☎：0120-740-648 FAX：0120-740-647



一在宅要介護者訪問歯科健診事業一
横浜市・(一社)横浜市歯科医師会



泉 区 連 長 会 資 料
令 和 7 年 9 月 1 9 日
共同募金会横浜市泉区支会

各地区連合自治会町内会長 様

共同募金会横浜市泉区支会
支会長 中山 懐利

令和7年度共同募金運動の実施について（ご依頼）

平素より共同募金運動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年度も、10月1日より「赤い羽根共同募金運動」が始まります。引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

各自治会町内会長様には、募金活動の実施について改めてご案内し、目標額（目安額）も併せてお知らせいたします。なお、募金はあくまで任意のご寄付ですので、金額の指定は行わないようお願いします。

また、各連合単位に対し、事務手数料として共同募金交付金10,000円と、「共募だより」配布手数料を、指定口座へ振り込みます。振込先の確認のため、下記の書類のご提出をお願いします。詳細な金額等は後日改めてご連絡いたします。

【依頼事項】

・別紙「振込口座回答表」のご確認・修正・提出

※昨年度ご記入いただいた振込先を記載しております。修正がある場合は、二重線で訂正のうえご提出ください。

※日本赤十字社会費の地区交付金も同口座へ振込予定です。

・提出期限：令和7年10月17日（金）必着

※FAXまたは同封の返信用封筒にてご提出ください。

12/17

【事務局】横浜市泉区社会福祉協議会 担当：土居・齋藤

〒245-0023 泉区和泉中央南5-4-13 相鉄ライフいずみ中央M3階

電話：045-802-2150 FAX：045-804-6042

令和7年度 共同募金目標額一覧

	和 泉 中 央 地 区	※世帯数	一般募金		年末たすけあい 目標額20円(C)	目標額合計 315円(A+B+C)
			広域目標額 160円(A)	地域目標額 135円(B)		
53	和泉栄町内会	505世帯	80,800円	68,175円	10,100円	159,075円
54	和泉台谷戸町内会	1,200世帯	192,000円	162,000円	24,000円	378,000円
55	和泉町さつき会	240世帯	38,400円	32,400円	4,800円	75,600円
56	和泉中央南ハイツ自治会	147世帯	<u>23,520円</u>	<u>19,845円</u>	2,940円	<u>46,305円</u>
57	和泉町わかば会	720世帯	115,200円	97,200円	14,400円	226,800円
58	和泉中村町内会	795世帯	127,200円	107,325円	15,900円	250,425円
59	和泉東町内会	657世帯	105,120円	88,695円	13,140円	206,955円
60	金子山自治会	51世帯	8,160円	6,885円	1,020円	16,065円
61	金子山みなみ町内会	47世帯	7,520円	6,345円	940円	14,805円
62	上和泉西部自治会	232世帯	37,120円	31,320円	4,640円	73,080円
63	神田町内会	30世帯	4,800円	4,050円	600円	9,450円
64	中和泉町内会	138世帯	22,080円	18,630円	2,760円	43,470円
65	並木谷戸町内会	515世帯	82,400円	69,525円	10,300円	162,225円
66	A.G.I.自治会	132世帯	21,120円	17,820円	2,640円	41,580円
67	グリーンシアいずみ中央自治会	280世帯	44,800円	37,800円	5,600円	88,200円
68	パークスクエア横濱いずみ中央自治会	188世帯	30,080円	25,380円	3,760円	59,220円
	合 計	5,877世帯	940,320円	793,395円	117,540円	1,851,255円

地区連合自治会町内会長 様

泉区連長会資料
令和7年9月19日
泉区社会福祉協議会

泉区内における移動販売の実施について（情報提供）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本会事業へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、地域商店の減少や高齢化の進行により、日常の買い物に不自由を感じる方が増えており、移動販売はその解決策として期待されております。

泉区においても、主に高齢者や交通手段を持たない方々など、いわゆる「買い物困難者」への支援を目的に、地域ケアプラザと連携し、地区社協や自治会町内会、シニアクラブ等、地域の方々と移動販売の実施に向けた検討を進めております。

つきましては、現在の実施状況について情報提供させていただくとともに、移動販売の実施について検討を行いたい場合は、私共区社協または地域ケアプラザにご相談いただきますようお願いいたします。

マルエツ

<資料>

- ・ 泉区内で実施されている・実施を予定している移動販売について ※裏面参照
- ・ 地図（実施場所①～⑭）
- ・ 参考）マルエツ作成移動スーパー周知ちらし

【連絡先】 泉区社会福祉協議会

生活支援コーディネーター 丸山

電話 045-802-2150

FAX 045-804-6042

泉区内で実施されている・実施を予定している 移動販売について（R7.9.10 現在）

1 ぽかぽかマート

魚屋さん、八百屋さん、パン屋さんが販売

下和泉、富士見が丘地区のエリア3か所で実施している。

2 マルエツ移動スーパー（9月から順次実施予定）

区内 11 か所

地区	実施件数	実施場所
新橋地区	4 か所	新橋連合自治会館 / 天神の森公園 / 市営新橋住宅 順礼坂公園
しらゆり地区	2 か所	しらゆり公園 / 岡津田向公園
和泉中央地区	1 か所	和泉町第三公園（R8.3月まで） R8.4月より、和泉中央南ハイツ敷地内に移動予定
中川地区	3 か所	岡津宮ノ谷公園 / 岡津公園 山手台クラブハウス壱番館（領家）
富士見が丘地区	1 か所	神明社前広場

販売スケジュール（予定）と開始時期について

	月	火	水	木	金
10：30 ～11：00		新橋連合自治会館 ☆9/23(火・祝) 開始	しらゆり公園 ☆9/17(水)開始	順礼坂公園 (調整中)	天神の森公園 (調整中)
11：45 ～12：15		市営新橋住宅	岡津田向公園 ☆9/17(水)開始	和泉町第三公園 ☆9/18(木)開始	
14：30 ～15：00		岡津公園	山手台 クラブハウス 壱番館		
15：45 ～16：15			岡津宮ノ谷公園	神明社前広場 ☆10/2(木)開始	

3 その他

- ・ローソン移動販売：上飯田地区内の福祉施設2か所で販売（地域の方の利用も可能）
- ・移動スーパーとくし丸：契約した個人宅前で販売（泉区内ほぼ全てのエリア対象範囲）

しらゆり地区に
移動スーパーが
やってくる!

9月17日(水)より
毎週水曜日開催

目で見てお買物できる移動販売!

店舗と同じ価格でご提供します!



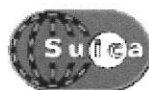
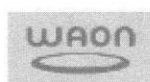
約500品目を積んで2台の車でお伺いします!

惣菜・弁当・魚・肉・野菜・果物・パン・菓子・一般食品・日用品

ご要望の商品が店舗で取り扱いがあれば次回の運行時に持参し販売します

お買い物袋をお持ちください。(レジ袋は有料です) ※酒・たばこの販売はございません。

お支払いは、現金、クレジットカード、電子マネーで



使用できます!



移動販売手数料として1点お買上げで11円(税込)が加算されます。
ただし上限5点55円まで(6点目から加算されません。)

◆しらゆり公園

時間: 10:30~11:00

◆田向公園

時間: 11:30~12:00

協力: しらゆり連合

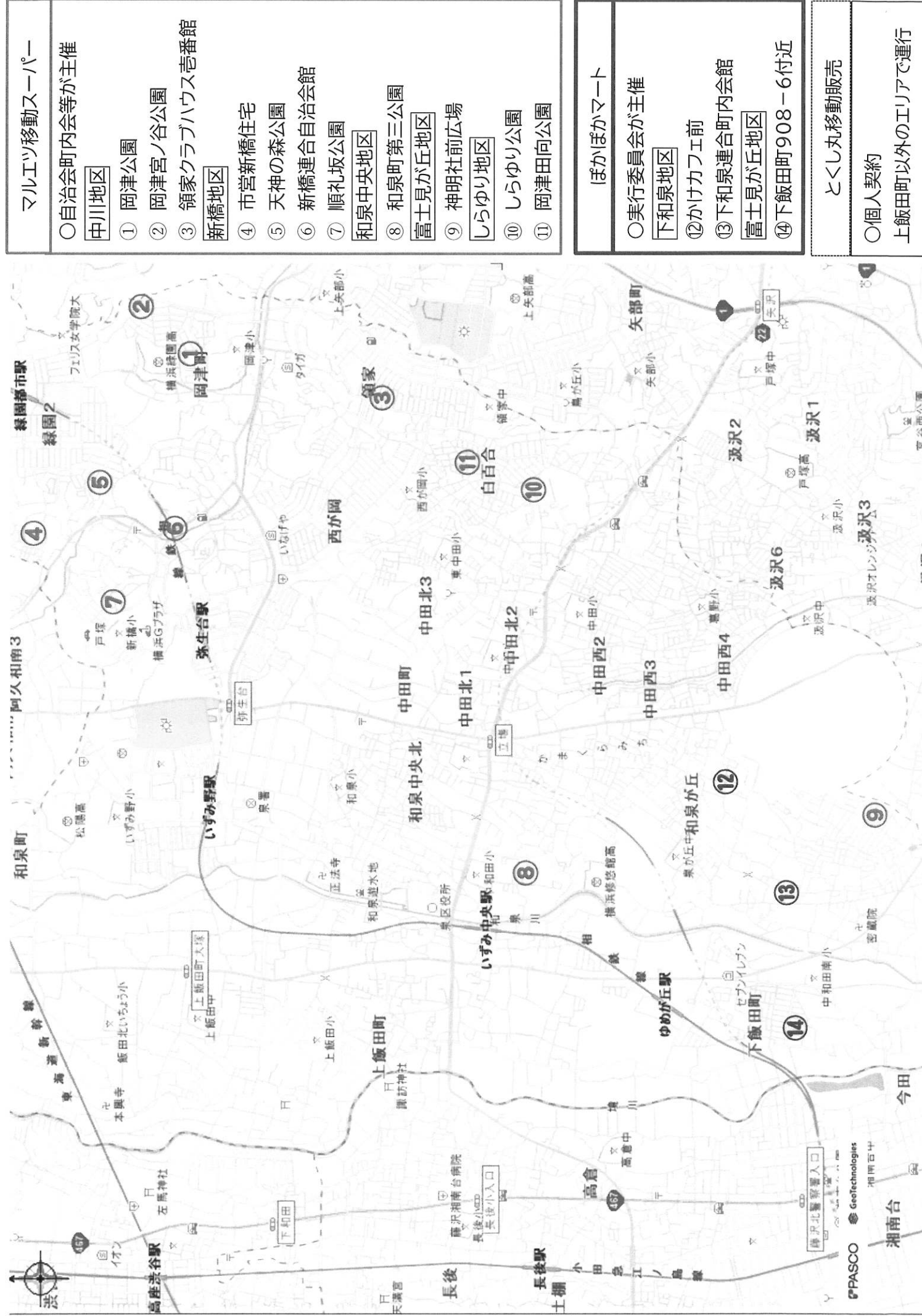
しらゆり地区社会福祉協議会

踊場地域ケアプラザ

※交通状況などにより遅れが生じる場合があります。

※雨天でも開催 台風・積雪など交通に危険が伴う場合、中止させていただきます。





マルエツ移動スーパー

○自治会町内会等が主催

中川地区

① 岡津公園

② 岡津宮ノ谷公園

③ 領家クラブハウス吉番館

新橋地区

④ 市営新橋住宅

⑤ 天神の森公園

⑥ 新橋連合自治会館

⑦ 順礼坂公園

和泉中央地区

⑧ 和泉町第三公園

富士見が丘地区

⑨ 神明社前広場

しらゆり地区

⑩ しらゆり公園

⑪ 岡津田向公園

ぽかぽかマート

○実行委員会が主催

下和泉地区

⑫ かけカフエ前

⑬ 下和泉連合町内会館

富士見が丘地区

⑭ 下飯田町908-6付近

とくし丸移動販売

○個人契約

上飯田町以外のエリアで運行

「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市は、2026 年度（令和 8 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。この「基本的方向」に関する市民意見募集を 9 月 22 日（月）から 10 月 21 日（火）まで実施します。

つきましては、地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、市民意見募集について、各区連会 9 月定例会でお知らせしたいと考えております。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

次の内容を記載した資料を単位会長あてに送付します。詳細は別添をご参照ください。

（1）「新たな中期計画の基本的方向」の概要版

（2）市民意見募集の実施

【実施期間】令和 7 年 9 月 22 日（月）から令和 7 年 10 月 21 日（火）まで

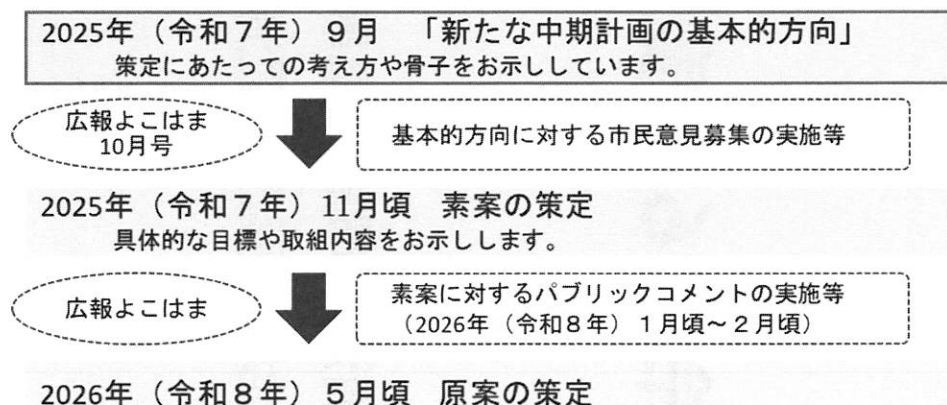
【提出方法】以下の方法でご提出ください。

- ・横浜市電子申請・届出システム※（右の二次元コードより）
※ 9 月 22 日（月）よりご利用いただけます。
- ・電子メール ・郵送 ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）



CITY OF YOKOHAMA

資 料 5

令和7年度資源循環局泉事務所
資源料

令和6年度ごみと資源の処理量等について

資源循環局 泉事務所
地域振興課 資源化推進担当

令和7年9月19日



お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様トイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会議で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、配布を希望される場合は、横浜市電子申請・届出システムによりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。トイレパックがどういうものかを体験していただくため、お試し用として配布します。

(2) 配布個数

凝固剤1袋と処理袋1袋で1セットです。

1 団体あたり 200 セット(1箱)をお渡しします。

※100 セット入りの箱を2つお渡しする場合があります。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込期間

令和7年 10 月 17 日(金)～10 月 23 日(木)

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

上記申込ページは、令和7年 10 月 17 日以降に閲覧いただけるようになります。

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。



(5) 配布期間

令和7年 11 月 17 日(月)～11 月 29 日(土)

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所(お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。)

※配送等はいりません。引き取りにきていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

○品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

○備蓄用としてではなく、お試用としてご活用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

1 概要

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】申込みについてご検討をお願いします。

3 お配りする備蓄食料

(1) ビスケット 100 食入り	1,550 箱 (155,000 食) 程度
(2) おかゆ 20 食入り	950 箱 (19,000 食) 程度
(3) 保存パン 20 食入り	800 箱 (16,000 食) 程度
(4) 水缶 24 本入り	450 箱 (10,800 本) 程度
(5) クラッカー 70 食入り	200 箱 (14,000 食) 程度
(6) スープ 45 食入り	150 箱 (6,750 食) 程度

【参考】

・ビスケット

- ① 1 箱当たりの食数：100 食
- ② 賞味期限：2026 年 8 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 26cm×37cm×19cm／約 7 kg

・おかゆ

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2026 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 30cm×44cm×9cm／約 5 kg

・保存パン

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2026 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 31cm×39cm×13cm／約 2 kg

・水缶

- ① 1 箱当たりの本数：24 本
- ② 賞味期限：2026 年 7 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 27cm×40cm×13cm／約 8 kg

・クラッカー

- ① 1 箱当たりの食数：70 食
- ② 賞味期限：2026 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 26cm×50cm×37cm／約 7 kg

・スープ

- ① 1 箱当たりの食数：45 食（卵、オニオン、みそ汁 各 15 食）
- ② 賞味期限：2026 年 7 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 30cm×30cm×18cm／約 1 kg

4 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

5 申込方法

(1) 申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』からお申し込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL 又は二次元コードからアクセスいただき、必要事項を入力のうち、お申し込みください。

6 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

7 配布日時及び配布場所

配布日は、令和7年11月19日、20日、21日、25日、26日の5日間です。時間帯としては、各日10:00～11:30、及び14:00～15:30にお配りします。

配布場所として、方面別備蓄庫や各区役所で引き渡しをします。配布場所は、申込団体の所在区によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

8 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄食料の配送は行っていないので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。
- (4) 備蓄食料は絶対に転売しないでください。
- (5) 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。
- (7) 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

担当：総務局地域防災課 今野、帆高 Tel.671-2011

泉 区 区 連 会 資 料
令 和 7 年 9 月 19 日
泉 区 総 務 課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区総務課長

泉区地域防災アドバイザー派遣事業の追加募集について

日頃から、泉区の防災・減災に御協力をいただくとともに、地域の防災活動に御尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。

6月の区連会で御案内させていただいた、泉区地域防災アドバイザー派遣事業について、派遣枠に若干の余裕があることから、追加募集をいたします。積極的に御活用いただきますよう、お願いいたします。

1 概要

地域の防災（共助）に関して効果的な活動・体制をつくりあげるため、外部からの専門家（地域防災アドバイザー）を派遣し、複数回の講義やワークショップを行います。

2 地域防災アドバイザーの派遣について

（１）講座内容（以下の３講座から１講座を選択し、お申込みください）

- ① 町の防災組織防災マニュアル作成
- ② 地域防災訓練
- ③ 災害要援護者支援体制づくり

※ 講座の詳細は募集要項を御覧ください。

（２）講師

泉区が委託契約を締結した業者（特定非営利活動法人日本防災環境）

（３）派遣団体数

2団体

（４）募集期間

令和7年10月1日（水）～令和7年11月17日（月）

（５）派遣期間

令和7年12月中旬～令和8年2月末

3 その他

（１）地域防災アドバイザー派遣までの詳細な流れは募集要項を御覧ください。

（２）申込多数の場合は派遣理由等を鑑みて、派遣先を決定します。

【担当・問合せ先】

泉区総務課防災担当：竹田・黒鳥・金子・阿部

電話：045-800-2309 / FAX:045-800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

泉区連合自治会町内会長 各位

泉区選挙管理委員会委員長

第 27 回参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙の結果について（報告）

日頃より、各種選挙の執行にあたり、格別の御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

この度の参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙においては、盛夏の厳しい気候の中、極めて近接した日程での執行となり、投票管理者及び投票立会人の御推薦をはじめ、長期間にわたり皆様から多大なる御協力を賜りましたことに対し、深く御礼申し上げるとともに、選挙結果について次のとおり御報告いたします。

1 投票結果

選挙の種類			有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	増減(票)
参院選 (選挙区)	横浜市	R 7	3, 143, 472	1, 939, 813	61. 71	+ 6. 35
		R 4	3, 130, 690	1, 733, 247	55. 36	
	泉区	R 7	128, 242	78, 800	61. 45	+ 5. 85
		R 4	128, 741	71, 578	55. 60	
市長選	横浜市	R 7	3, 103, 689	1, 292, 363	41. 64	- 7. 41
		R 3	3, 103, 678	1, 522, 211	49. 05	
	泉区	R 7	127, 104	52, 277	41. 13	- 8. 09
		R 3	127, 804	62, 908	49. 22	

2 期日前投票者数

選挙の種類			期日前投票者数(人)	増減 (人)
参院選 (選挙区)	横浜市	R 7	711, 794	+ 176, 777
		R 4	535, 017	
	泉区	R 7	27, 503	+ 5, 571
		R 4	21, 932	
市長選	横浜市	R 7	448, 839	+ 36, 823
		R 3	412, 016	
	泉区	R 7	16, 702	+ 172
		R 3	16, 530	

【参考】横浜市ホームページ

第 27 回参議院議員通常選挙結果表等



横浜市長選挙結果表等



泉区選挙管理委員会事務局(泉区総務課統計選挙係)

担 当 : 益田、吉澤

電 話 : 8 0 0 - 2 3 1 5 ・ 2 3 1 6

e-mail : iz-senkyo@city.yokohama.lg.jp

泉 区 連 長 会 資 料
令 和 7 年 9 月 1 9 日
泉区民ふれあいまつり実行委員会

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区民ふれあいまつり実行委員会
委員長 上原 敏博

令和7年度 第14回泉区民ふれあいまつりポスターの掲出について（依頼）

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

泉区では、泉区連合自治会町内会長会を中心に、実行委員会を組織して、より一層の郷土愛を深め、明るく元気のでるまちづくりを推進するために、「第14回泉区民ふれあいまつり」の開催に向け準備を進めています。

つきましては、開催周知用のポスターを貴自治会町内会掲示板に御掲出いただきたく御依頼申し上げます。

御多用中のところ誠に恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

【掲出期間】

ポスター到着後から11月3日（月・祝）まで

※掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

（泉区民ふれあいまつり実行委員会事務局）

泉区地域振興課 千田、菊池

電話：800－2397

「明るい終活応援講座」の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様の関心が高まっています。

より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただける啓発講座を実施します。

つきましては、会長様をはじめ、役員の方など、多くの方のご参加をお待ちしております。なお、講座内容につきましては、「広報よこはま」10月号に掲載予定です。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 講座の概要

(1) 日時

令和7年12月2日（火） 14時～15時30分（13時15分開場予定）

(2) 場所

横浜関内ホール（横浜市中区住吉町4-42-1）

(3) 内容

・落語（一席）

出演：三遊亭 好楽 氏（落語家）（予定）

・終活に関する対談（終活を自分ごととして捉え、何から準備すればよいかを考える）

出演：三遊亭 好楽 氏（予定）

黒澤 史津乃 氏（株式会社OAG ウェルビーR 代表取締役）（予定）

4 ご参加いただける方

市内在住・在勤・在学の方（先着1,000名）

5 お申込みについて

【申込方法】個別に電話もしくはFAXにてお申し込みください。

電話：0120-101-350

FAX：03-6800-7769

申込用紙は市WEBページに掲載予定です。
なお、住所・氏名・電話番号・年齢の記載があれば
申込用紙以外でも申込は可能です。

【申込開始日時】令和7年10月14日（火）9時から

健康福祉局福祉保健課
担当 鳥海、山脇、木内
電話 045-671-3428 / FAX 045-664-3622
メール kf-chifukukeikaku@city.yokohama.lg.jp

市連会 9 月定例会説明資料
令和 7 年 9 月 12 日
市民局 地域防犯支援課
市民局 地域活動推進課

**「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」
申請期限延長にかかるお知らせについて【お知らせ】**

1 事業の趣旨

「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、申請期限を延長することとし、各自治会町内会・地区連合町内会に向けて8月下旬に郵送にて情報提供させていただきました。

是非、本補助金のご活用についてご検討ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付しましたので、定例会等で情報提供の上、是非申請をご検討ください。

3 補助金の概要

(1) 地域の防犯力向上緊急補助金について

【変更前】10月31日（金）まで ➡ 【変更後】11月30日（日）まで

- ・地域の防犯力向上緊急補助金の申請は、1団体につき1回です
- ・当補助金を10月1日以降に申請予定の団体は、活用予定調査票をご提出ください。
(8月下旬郵送済み)



←市 WEB
活用事例紹介ページ

横浜市 防犯力向上



連絡先

(地域の防犯力向上緊急補助金について)
市民局地域防犯支援課
担当 小野寺、小澤
電話 045-671-3709 /FAX 045-664-0734
Eメール sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

裏面あり

(2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

【変更前】 9 月 30 日（火）まで ➡ **【変更後】 10 月 31 日（金）まで**

- ・ 10 月 1 日以降申請が可能な補助メニューは、LED 照明、エアコンのみです。
※契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。
- ・ LED 照明やエアコンの更新は、今後の電気料金の削減につながります。特に蛍光灯は令和 9 年末で製造廃止予定のため、今のうちの LED への交換をご検討ください

(参考) 申請状況 (9 月 5 日時点速報値)

164 件、98,327,000 円 (予算執行率 約 61%)

※申請は先着順で予算上限に達し次第受付終了となります。ぜひお早めにご申請ください。



←市 WEB
補助制度紹介ページ
申請様式もこちら

横浜市 会館脱炭素



【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 申請書提出・問合せ】

事務委託先 横浜市住宅供給公社街づくり事業課

TEL : 045-451-7740 E メール : yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

連絡先

(自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について)

市民局地域活動推進課

担当 佐藤、笹尾

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

E メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp